

令和8年6月市議会定例会議

文教福祉常任委員会資料

議案第72号	福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件	2頁
議案第73号	福島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び福島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	3頁
議案第74号	福島市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び福島市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例制定の件	4頁
議案第63号	令和8年度福島市一般会計補正予算（第1号）中、こども未来部所管分	5頁
報告第5号	福島市一般会計予算の繰越明許費繰越しの件中、こども未来部所管分	6頁

こども未来部

議案第72号 福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

【議案書44頁～56頁】

幼 保 支 援 課

1 条例(一部改正)の趣旨

国の基準改正に伴い、保育所等における専門職の活用を進め、多様なニーズを抱えたこどもの受入体制の整備を図るため、保育士の配置基準を算定するに当たって、理学療法士等を保育士としてみなすことができるようになったことから、所要の改正を行うものである。

【改正する条例】

福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

福島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

福島市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例

福島市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例

2 条例改正の主な内容

保育所、認定こども園等の児童福祉施設における保育士としてみなすことのできる職に、理学療法士・作業療法士等を追加する。

3 条例の施行日 公布の日から

<改正前>

保育士としてみなすことのできる職	人数
看護師・准看護師・保健師	1人

<改正後>

保育士としてみなすことのできる職	人数
看護師・准看護師・保健師	1人
理学療法士・作業療法士・ 言語聴覚士 等	1人

議案第73号 福島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び福島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【議案書57頁～80頁】

幼 保 企 画 課

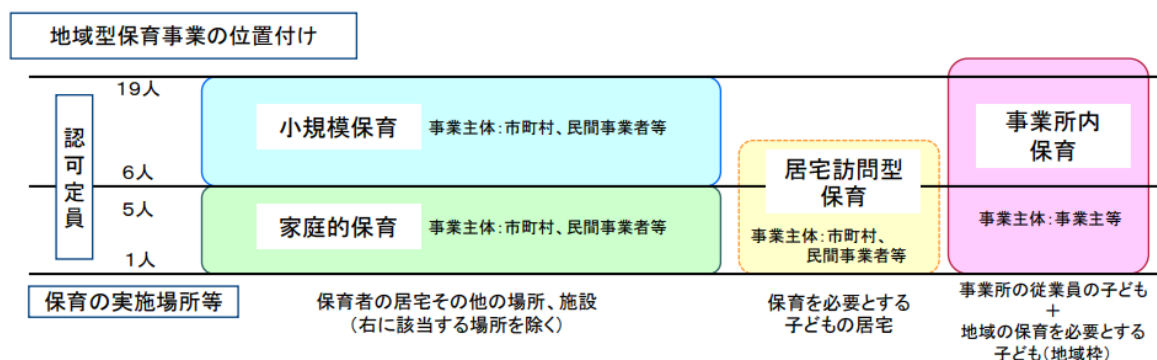
1 条例(一部改正)の趣旨

児童福祉法等の一部改正に伴い、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたため、所要の改正を行うものである。

2 条例改正の主な内容

原則0から2歳児を対象とした、6人以上19人以下の利用定員で保育を行う「小規模保育事業」について、新たに満3から5歳児のみを対象とする小規模保育事業の実施が可能となったことから、定義等に文言を追加し、認可や確認の基準を明確化する。

3 条例の施行日 公布の日から



議案第74号 福島市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び福島市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【議案書81頁～85頁】

幼 保 支 援 課

1 条例(一部改正)の趣旨

国の基準改正に伴い、認定こども園において置くことができる役職が追加されたことから、所要の改正を行うものである。

2 条例改正の主な内容

認定こども園において、若手職員のサポートや園内外の調整を担う役職として、主務保育教諭等を追加する。

3 条例の施行日 公布の日から

<置くことができる役職>

副園長、教頭、主幹保育教諭、指導保育教諭、**主務保育教諭**、主幹養護教諭、**主務養護教諭**、養護教諭、主幹栄養教諭、**主務栄養教諭**、栄養教諭、
事務職員、養護助教諭その他必要な職員

議案第63号 令和8年度福島市一般会計補正予算（第1号）

こども家庭課

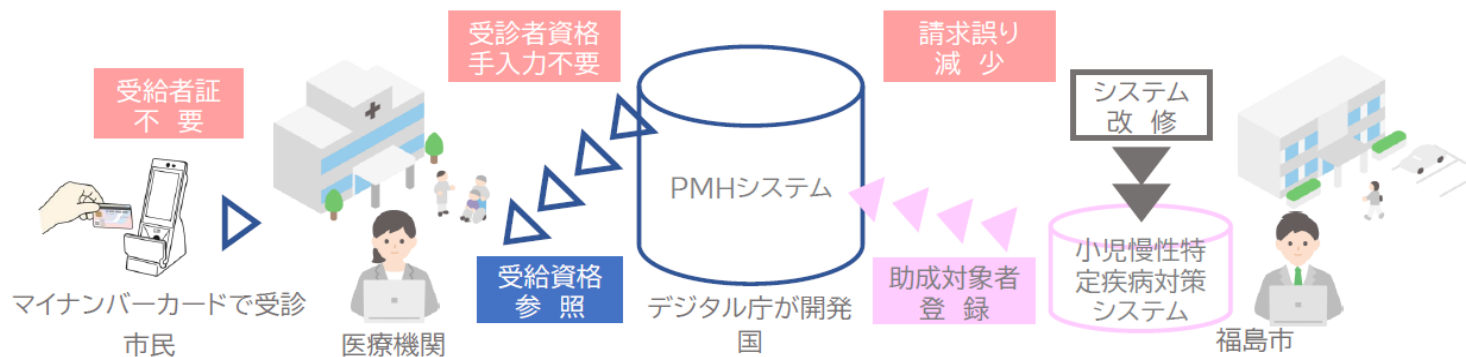
（単位 千円）

議案書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
10	04 衛生費	01 保健衛生費	03 保健指導費	小児慢性特定疾病対策等事業費	5,000	2,500	-	-	2,500	「オンライン資格確認」の導入に係るシステム改修。 マイナ保険証と小児慢性特定疾病医療受給者証を一体化し、紙の受給者証がなくても受給資格の確認が可能となる「オンライン資格確認」を導入することで、患者の利便性向上及び医療機関等における窓口業務の効率化を図る。

事業内容

【対象】 小児慢性特定疾病医療費 受給者数 258人（R8.3.31現在）

【オンライン資格確認の流れ】



※オンライン資格確認は令和8年度に全国規模で実施を図ることとされており、公費負担医療のオンライン資格確認は制度化
小児慢性特定疾病医療の他、子ども医療や育成医療等に関わるシステムも改修を予定

報告第5号 福島市一般会計予算の繰越明許費繰越しの件

(単位 円)

◇令和7年度福島市一般会計繰越明許費繰越計算書（こども未来部分）

【議案書144頁】

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越理由	所管課
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	795,000,000	133,497,608	物価高対応子育て応援手当について、支給終了が令和8年6月を予定していることから、事業費の一部を翌年度に繰り越すもの。	こども政策課